

令和2年4月30日

保護者 様

岩国市立川下中学校
校長 岡田 淳子

令和2年5月7日以降の教育活動について
(令和2年4月30日時点)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応において、ご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、4月28日に県知事から「新型コロナウイルス感染拡大防止のために、県立学校の臨時休業期間を5月24日（日）まで延期すること」が発表されました。

このことについて、岩国市教育委員会から、①市内小・中学校においては、県立学校に通学する生徒に比べ通学に伴う移動範囲が限定されていること、②市内において新たな感染者の情報が確認されていないこと、などの理由から、5月7日（木）以降の教育活動を再開することや当面の学校生活について通達がありました。

つきましては、本校におきましても通達に沿って下記により対応いたしますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、対応に変更があった場合は、学校メール配信及び本校ウェブページへの掲載によりお知らせいたします。

記

1 学校生活について

- (1) 令和2年5月7日（木）から5月13日（水）まで
 - ・生徒の心身の負担を軽減する観点から午前中登校とし、3時間授業の後、下校します。給食はありません。
 - ・部活動は中止とします。
- (2) 令和2年5月14日（木）以降
 - ・通常の時間帯での教育活動とします。
 - ・部活動については、平日においては放課後のみ1時間程度、土日においてはいずれか1日のみ2時間程度の活動とし、総下校時刻は、17：30とします。
- (3) その他
 - ・5月7日以降、校舎は7：45に開錠しますので、早く登校しすぎないようにしてください。
 - ・1学期の中間テストは中止します。期末テストは実施予定です。

2 健康管理等について

- (1) 本日、お子様に「健康観察カード」を配付しています。毎朝の検温と健康観察をご家庭で必ず実施し、記入の上、持参させてください。なお、発熱や咳などの症状が見られる場合は、症状がなくなるまでは自宅で休養するようにしてください。
また、感染が疑われる場合は、保健所や医療機関に相談するとともに、学校にも連絡をお願いします。
なお、自宅で休養される場合は、出席停止となり、欠席扱いにはなりません。
- (2) マスクの着用に努めてください。
- (3) 欠席された場合、担任等が家庭訪問をして配付物等を届けることは控えさせていただきます。学校から配付物等がある場合は、担任と日時を相談の上、保護者の方に取りに来ていただくこととなりますのでご了承ください。